


中国

山口県

周南市

運賃収入の目標額を設定した 鹿野地域乗合タクシー「ふれあい号」の運行委託

取組み内容	事前算定	黒字分配	上乗せ	複数年契約	モニタリング	運行効率化	環境整備	利用促進	その他
自治体データ	人口	149,487人	面積	656.32 km ²					
	65歳以上人口比率	26.3%	人口密度	227.8人/km ²					
	15歳未満人口比率	13.3%	昼間人口/夜間人口	1.04					
取組み地域の状況	過疎地域	離島地域	半島地域	振興山村	特定農山村	豪雪地帯	特別豪雪地帯	該当なし	

取組みのポイント

- 委託額は事前算定であり、運行経費から運賃目標額（前年度の運賃収入実績額）を差し引いた額を委託額としてタクシー事業者に運行委託、運賃収入が目標額を上回った場合は事業者の収益となる。

取組み対象路線の概要	背景と経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・周南市鹿野地域には、中心部と周辺5地区とを結ぶバス路線（廃止代替路線10系統）があったが、利用者の減少により市の補助金が増大し、路線の維持が困難になっていた。 ・このため、平成19年4月に設置した「周南市地域公共交通会議」での報告をもとに、同年10月から枝部分のバス路線を廃止し、その代替交通手段としてデマンド型の乗合タクシーの運行を開始。 			
	運行状況	愛称等	・鹿野地域乗合タクシー「ふれあい号」	運行形態	・区域運行（第4条）
		対象利用者	・一般	運行便数・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・8エリア ・うち6エリア：週6～3日、4～6便/日・エリア ・うち2エリア：週1日、2便/日・エリア
		利用料金	・300円均一	利用者数（平成27年度）	・1,397人/年
		主要な運行車両	<ul style="list-style-type: none"> ・乗用車（1台、事業者所有） ・ジャンボタクシー（1台、事業者所有） 		
官民の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、タクシー事業者に運行委託しているほか、チラシを全戸配布するなど地元への周知に取り組んでいる。 				
路線概況	  <p>▲鹿野地域乗合タクシー「ふれあい号」</p>				
担当部署	周南市 都市整備部 都市政策課 〔住所〕山口県周南市銀座2丁目13番地 〔電話〕0834-22-8426				

仕組み・制度	委託・契約方式	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の唯一のタクシー事業者に随意契約（「鹿野地域乗合タクシー運行業務委託」）により運行委託。
	金額決定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度実績を委託額に反映。 ・前年度の運賃収入実績額を運行目標額として、事前算定による運行経費から運行目標額を差し引いた金額を委託額（固定）として支払う。
	内容や期間	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間は4月～翌年3月まで（年度単位）。 ・運賃収入は事業者の収入としており、運行目標額を上回った場合は事業者の増収となる。ただし、運行目標額を下回った場合に差額補填はない。 ・燃料費については、価格変動が大きいため、別途に毎月清算。
	モニタリングの状況・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーの利用促進を図り、継続して運行するために、市民自ら考えてもらう場として「鹿野地域等生活交通協議会」（年1回）を設置し、地元の声を反映。 ・1年ごとに契約・運行内容及び金額を見直し。
	黒字分の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・黒字は全て事業者の収入としている。
	補助金以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市（支所）でチラシの戸別配布による広報を実施。
取組みの効果	効果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な聞き取り調査等を実施し、サービスや運行内容についての検討を行っている。特に要望のあった手荷物の持込みについても弾力的に対応するよう改善を図った。
	効果をもたらした要因	<p>【自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用方法等のチラシを全戸配布するなど、地元への周知に取り組んでいる。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政等との会議に参加して、計画や変更について協議している。 ・荷物の積み下ろしなど、高齢者の手助けをするよう努力している。
課題とその対応	改善すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢ドライバーの増加、移動販売や宅配による買物弱者支援の普及などもあり、利用者減少に歯止めがかからない。 ・このままでは、市の負担は増加傾向。 ・新たな利用者の獲得に向け、更なる住民への周知が必要である。
	課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市の公共交通施策の指針となる公共交通網形成計画の策定に取り組んでいる。 ・アンケート調査等により利用実態を分析した上で、ニーズに即したシステムを地域で構築し、利用し守っていくという意識の醸成が必要。 ・各地域内の公共交通については、地域の主体的な関わりによる確保・維持が重要であり、これを促す仕組みづくりが必要。 ・事業者では、オイル交換やタイヤ交換など、自社でできることは自社で実施して経費削減に努めている。 ・地域へ出張講座を行い「ふれあい号」の概要や利用の仕方等をPRしている。
事業者の一般的意識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体の行う各種の交通施策や公共交通に係る計画に関して感じること・意見 <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地では高齢者が多いため、より多くの交通弱者が利用していただけるよう計画して欲しい。 ■ 路線設定を行う際に重視すること <ul style="list-style-type: none"> ・路線設定に関しては、最初から市の計画表を頂き、計画表通り運行している。 ■ 契約額の算出方法・その他行政の協力(走行空間整備など)について感じること・意見 <p>—</p>	